

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年1月24日

東京都作業部会確認年月日 2019年2月13日

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年2月12日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年8月7日)

事業名 無線通信（トランク無線関係）

案件名 業務用無線サービス利用契約

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	合意のとおり、本件については、パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく）。 (2020年7月31日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	組織委員会が各 FA の組織体系、運用方法を把握したうえで、大会準備段階から大会終了まで連続性・一貫性を確保しながら整備を進めることが、IOC 及び FA 要件を反映した効率的、効果的な配備に繋がる。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較し	職員及び OBS 等のステークホルダ等に提供する通信手段として、開催都市契約及びオリンピックゲームズガイドに記載されている。 (2020年7月31日 契約変更に伴う追記) 新たに調達する機材の製造リードタイム及び契約期間を延長したうえでサービス提供期間（2020年4月から9月分）のスライドさせるために、現時点での契約変更が必要。	HCC-OR TEC05 OGG 3.1.9

<p>て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>効率性</p> <p>一般競争入札により提案募集し、外部有識者を含めた評価委員会による技術評価及び提案された見積額の評価の双方による総合評価方式により事業者を選定した。</p> <p>(2020年1月29日:IP通信方式の端末レンタル追加確認)</p> <p>IP通信方式の端末追加は、パートナー供給権に基づく。直接通信方式の端末増は、原契約時に事業者を選定した際の価格に基づく。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記)</p> <p>NECより、既に調達済である無線移動局の利用に不可欠な通信設備を含むサービスを大幅な費用低減を実施した上で提供いただく。また、IP通信方式については、NECとのパートナー供給権に基づく。</p>	
	<p>納得性</p> <p>予算内での実施である。なお、過去大会の実施規模及び予算を鑑みて設定した予定価格内で落札された基本契約内の個別契約であり、基本契約で設定された費用内に収まる。</p> <p>(2020年1月29日:IP通信方式の端末レンタル追加確認)</p> <p>既契約時にその納得性を確認済みの費用に基づいて算出した価格であり、妥当と考える。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記)</p> <p>既に調達済である無線移動局と大会向けの設計およびテストイベントによる通信検証を実施済の機材を利用したサービスであり、かつ、大幅な費用低減を実施した上での提供であり、妥当と考える。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本件は、平成29年5月31日の合意に基づき、公費負担の対象としているものであり、適切である。</p> <p>(2020年1月29日:IP通信方式の端末レンタル追加確認)</p> <p>また、本件に係る経費が大会の全体経費を超過しないこととし、一層の経費削減に努める。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会</p>	

	の負担とする。	
--	---------	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年6月12日

東京都作業部会確認年月日 2019年6月20日

(契約変更に伴う再確認 2020年8月7日)

事業名 無線通信（トランク無線関係）

案件名 ベニュー内中継基地局 構築・検証 及び 運用・撤去契約

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	合意のとおり、本件については、パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく）。 (2020年7月31日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	組織委員会が各 FA の組織体系、運用方法を把握したうえで、大会準備段階から大会終了まで連続性・一貫性を確保しながら整備を進めることが、IOC 及び FA 要件を反映した効率的、効果的な配備に繋がる。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）	職員及び OBS 等のステークホルダ等に提供する通信手段として、開催都市契約及びオリンピックゲームズガイドに記載されている。 (2020年7月31日 契約変更に伴う追記) 契約期間を延長したうえで役務提供期間（2020年4月から9月分）のスライドすること、また、2021年にむけた周波数共用検討、工事調整及び保守体制を確保するために、現時点での契約変更が必要。	HCC-OR TEC05 OGG 3.1.9

<p>等の観点から 妥当なものであること</p>	<p>効率性</p> <p>一般競争入札により提案募集し、外部有識者を含めた評価委員会による技術評価及び提案された見積額の評価の双方による総合評価方式により事業者を選定した。契約締結後に競技の実施が追加となったベニューにおける運用業務は、基本契約に含まれる仕様で対処可能な部分を NEC と調整し費用抑制を図ると共に、かかる追加費用は基本契約時の見積に基づいて組織委員会が作成した予定価格と NEC から提示された見積を比較することで、費用の妥当性を確認した。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記)</p> <p>複数の方式、コストの検討の結果、コストが最低となるプランを選択しており、大会延期に伴う機材の休止・保管および設計変更で発生が必要な費用は事業者選定時に提示された価格と同水準で提供されていることを確認している。</p>	
	<p>納得性</p> <p>V3 予算内での実施である。なお、過去大会の実施規模及び予算を鑑みて設定した予定価格内で落札された基本契約内の個別契約であり、追加のベニュー運用に係る費用についても基本契約で設定された費用内に収まる。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記)</p> <p>複数の方式、コストの検討の結果、コストが最低となるプランを選択しており、大会延期に伴う費用についても本年 3 月まで準備を行った設計資産をもとに最低限の業務内容として構成されている。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本件は、平成 29 年 5 月 31 日の合意に基づき、公費負担の対象としているものであり、適切である。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。